

(別紙)

卒業に必要な最低修得単位数

令和7年度3年次編入学生用（令和5年度入学生カリキュラム適用）

科 目 学 科	基 础				教養育成						自 由 選 択 I	専 門 教 育					自 由 選 択 II	合 計			
	外 国 語	健 康 文 化 ・ ス ポ ー ツ / 芸 術	情 報 科 学	数 理 ・ デ ー タ サ イ エ ン ス	入 門		発 展		社会 人 力 養 成	自 然 共 通 科 目	基 盤 科 目	専 門 必 修	専 門 選 択	専 門 自 由	計						
					人 文 社 会 科 学	自 然 科 学	学 際	人 文 社 会 科 学	自 然 科 学	学 際											
物理工学科 (基礎物理学コース) (電子デバイス工学科コース)	4	4	*2	2	2	*12						*4	*4	16	42	20	8	90	4	124	
物質化学科 (基礎化学コース)	4	4	*2	2	2	*12						*4	*4	14	37	27	8	90	4	124	
物質化学科 (機能材料化学コース)	4	4	*2	2	2	*12						*4	*4	14	51	13	8	90	4	124	
地球科学科 (地球物質資源科学コース) (地球環境科学コース) (自然災害科学コース)	4	4	*2	2	2	*12						*8	*4	12	(*7)	56	16	88	2	124	
数理科学科 (数理基幹コース) (数理展開コース)	*4	*4	*2	*2	*2	*12						*4	*4	14	34	28	8	88	6	124	
知能情報デザイン学科 (情報システムデザインコース) (データサイエンスコース)	*4	*4	*2	*2	*2	*12						*10	*4	12	48	16	4	84	4	124	
機械・電気電子工学科	*4	*4	*2	*2	*2	*12						*4	*4	*16	56	8	4	88	6	124	
建築デザイン学科 (建築構造・住環境コース) (建築計画アーキテクチュアコース)	*4	*4	*2	*2	*2	*12						*2	*4	19	51	18	2	94	2	124	

(注) 単位数欄に*印を付した科目については、既に必要な単位を修得したものとして一括認定する。

単位の認定方法

【物理工学科】

(1) 全学共通教育科目

基礎科目の健康・スポーツ/文化・芸術として修得すべき最低修得単位数2単位、教養育成科目として修得すべき最低修得単位数12単位、及び自由選択Iとして修得すべき最低修得単位数4単位については、本学部で修得したものとして、一括認定する。

健康・スポーツ/文化・芸術2単位を除いた基礎科目は、授業内容を審査し、本学部の授業科目と同等と学部長が認めるものについて、個別に認定する。

(2) 専門教育科目

専門教育科目（自然科学系学部共通科目）として修得すべき最低修得単位数4単位、専門教育科目（基盤科目）のうち、「基礎数学入門」「物理数学基礎I」「物理数学演習A・B」「基礎物理学A」「基礎物理学B」「力学演習A・B」「フレッシュマンセミナー」「物理化学基礎」、及び専門教育科目（専門必修科目）のうち、「線形代数基礎」「電磁気学演習A・B」「情報科学演習」については、本学部で修得したものとして、一括認定する。

【物質化学科】

(1) 全学共通教育科目

基礎科目の健康・スポーツ/文化・芸術として修得すべき最低修得単位数2単位、教養育成科目として修得すべき最低修得単位数12単位、及び自由選択Iとして修得すべき最低修得単位数4単位については、本学部で修得したものとして、一括認定する。

健康・スポーツ/文化・芸術2単位を除いた基礎科目は、授業内容を審査し、本学部の授業科目と同等と学部長が認めるものについて、個別に認定する。

(2) 専門教育科目

専門教育科目（自然科学系学部共通科目）として修得すべき最低修得単位数4単位については、本学部で修得したものとして、一括認定する。

【地球科学科】

(1) 全学共通教育科目

基礎科目の健康・スポーツ/文化・芸術として修得すべき最低修得単位数2単位、教養成科目として修得すべき最低修得単位数12単位、及び自由選択Iとして修得すべき最低修得単位数8単位については、本学部で修得したものとして、一括認定する。

健康・スポーツ/文化・芸術2単位を除いた基礎科目は、授業内容を審査し、本学部の授業科目と同等と学部長が認めるものについて、個別に認定する。

(2) 専門教育科目

専門教育科目（自然科学系学部共通科目）として修得すべき最低修得単位数4単位、専門教育科目（基盤科目）のうち、「地球科学フィールドセミナー」「地球応用数学」「地球基礎物理学」「地球基礎化学」「地球情報解析学」については、本学部で修得したものとして、一括認定する。

【数理科学科】 【知能情報デザイン学科】 【建築デザイン学科】

(1) 全学共通教育科目

基礎科目、教養成科目、及び自由選択Iとして修得すべき最低修得単位数28単位～36単位（学科により修得すべき単位数が異なる。）については本学部で修得したものとして、一括認定する。

(2) 専門教育科目

専門教育科目（自然科学系学部共通科目）として修得すべき最低修得単位数4単位については、本学部で修得したものとして、一括認定する。

【機械・電気電子工学科】

(1) 全学共通教育科目

基礎科目、教養成科目、及び自由選択Iとして修得すべき最低修得単位数30単位については本学部で修得したものとして、一括認定する。

(2) 専門教育科目

専門教育科目（自然科学系学部共通科目）として修得すべき最低修得単位数4単位、及び専門教育科目（基盤科目）として修得すべき最低修得単位数16単位については本学部で修得したものとして、一括認定する。

※全学科共通

上記以外の専門教育科目は、授業内容を審査し、本学部の授業科目と同等と学部長が認めるものについて、個別に認定する。

※「理科」の教員免許取得を希望する者（【物理工学科】【物質化学科】【地球科学科】のみ）

「理科」の教員免許取得を希望する者は、専門教育（自然科学系学部共通科目）の生物学（必修：2単位）を修得する必要がある。
生物学について認定を申請した場合は、個別審査のうえ、以下の表のとおり認定をする。

認定した場合の単位数				備考	
専門教育 (自然科学系学部共通科目)	生物学	合計			
一括認定	個別認定				
生物学の申請をしなかった場合	4単位	—	4単位	入学後に生物学を履修してください。	
生物学の申請をした場合	2単位	2単位	4単位	入学後に生物学を履修する必要はありません。	